

一定の投資性金融商品の販売に係る

## 重要情報シート(個別商品編)

投資信託

### 1.商品等の内容(当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)

金融商品の名称・種類	フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型)
組成会社(運用会社)	フィデリティ投信株式会社
販売委託元	フィデリティ投信株式会社
金融商品の目的・機能	フィデリティ・日本配当成長株・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、高水準の配当等収益の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	当ファンドの主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験があり、主要投資対象や運用内容がご自身の投資目的に合致しており、年4回の分配金を享受したいと考えている投資家様にご投資頂くことを想定しております。中長期的に比較的高い投資収益を求めつつ、元本割れリスクも許容する投資家様向けのファンドです。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(質問例)

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個別の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

### 2.リスクと運用実績(本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	当ファンドは、主として株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行者の経営・財務状況の悪化およびそれらに関する外部評価の変化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
[参考] 過去1年の収益率	40.6%(2024年02月末現在)
[参考] 過去5年の収益率	平均7.4%/最低-20.1%(2019年08月)/最高40.6%(2024年02月) (2019年03月～2024年02月の各月末における直近1年間の数字)

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」、運用実績の詳細は交付目論見書の「運用実績」に記載しています。

(質問例)

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

### 3.費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用(販売手数料など)	お申込金額(*)に応じて、下記の手数料率を約定金額(投資に回った元本金額(基準価額×申込口数))に乗じて得た金額がかかります。					
	<table border="1"><thead><tr><th>お申込金額</th><th>手数料率</th></tr></thead><tbody><tr><td>1億円未満</td><td>2.75%(税抜2.50%)</td></tr><tr><td>1億円以上</td><td>1.65%(税抜1.50%)</td></tr></tbody></table> <p>* お申込金額: 約定金額にお申込手数料およびお申込手数料にかかる消費税相当額を加算した金額 ※ オンライントレードでご購入いただくと、上記お申込手数料より0.5%(課税前)割引いたします。 ※ オンライントレードの1回あたりの約定金額上限は3,000万円です。</p>	お申込金額	手数料率	1億円未満	2.75%(税抜2.50%)	1億円以上
お申込金額	手数料率					
1億円未満	2.75%(税抜2.50%)					
1億円以上	1.65%(税抜1.50%)					
継続的に支払う費用(信託報酬など)	ファンドの純資産総額に対し、年1.188%(税抜1.08%) (信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率) その他費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限等を表示することはできません。なお、法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等について、年0.10%(税込)を上限としてファンドから支払われます。					
運用成果に応じた費用(成功報酬など)	ありません。					

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

(質問例)

- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用が安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑧ 上記費用について、何の対価か説明してほしい。

#### 4.換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

当ファンドの償還期限はありません。ただし、ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。

当ファンドに解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で基準価額に対し0.30%の信託財産留保額を頂戴し、信託財産内に留保致します。

ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」の項目に記載しています。

(質問例)

- ⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

#### 5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社がお客様に当ファンドを販売した場合、当社は、お客様が支払う費用(販売手数料、信託報酬等の名目を記載)のうち、組成会社等からファンドの純資産総額に対して年0.55%(税抜0.50%)の手数料を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反管理方針の概要については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.82sec.co.jp/info/images/conflict.pdf>



(質問例)

- ⑩ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

#### 6.租税の概要(NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

分配時: 配当所得として課税(普通分配金に対して20.315%)

換金(解約)時及び償還時: 譲渡所得として課税(換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%)

NISA成長投資枠対象商品です。(当社ではiDeCoの取扱いはありません)

※ 上記は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記と異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 詳細は交付目論見書の「手続・手数料等」に記載しています。

#### 7.その他参考情報(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

当社が作成した目論見書補完書面	【該当銘柄のURL】 <a href="https://www.82sec.co.jp/product/images/materials/fiderithi_3.pdf">https://www.82sec.co.jp/product/images/materials/fiderithi_3.pdf</a> ※ PDF形式で掲載しています。 ※ オンライントレードのお客さまはお取引の画面上でもご確認いただけます。	
組成会社(運用会社)が作成した交付目論見書	【該当銘柄のURL】 <a href="https://ficom2.artis-asp.jp/a736563383/documents/32313059/kk">https://ficom2.artis-asp.jp/a736563383/documents/32313059/kk</a> ※ PDF形式で掲載しています。 ※ オンライントレードのお客さまはお取引の画面上でもご確認いただけます。	

※ 交付目論見書および目論見書補完書面は、対面での場合、書面でお渡します。

【お願い】 各項目の下部にある(質問例)のように、ご不明点や疑問点については担当の営業員にお尋ねください。

2024年4月6日